

目標達成に向けた個別施策の実施状況について（事業評価シート）

スマート
あきたプラン
1

環境への負荷を低減していくため、ごみの発生を抑制していく

ライフサイクル全体でごみの発生抑制を推進し、廃棄型から循環型へライフスタイルの変革を進めていく

(1) 環境に優しい製品の普及

LED電球といった長期間使用できるごみになりにくい製品やリサイクルしやすい製品、バイオプラスチック製品等、環境に優しい製品の利用を推進していきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【LED化の推進】</p> <p>・LED電球は、長期間使用可能であり、ごみになりにくい製品でもあることから、照明のLED化を推進した。</p> <p>（主な実績）</p> <p>①防犯灯（秋田市全域） 81基</p> <p>②公園照明灯（山王带状緑地） 13基</p> <p>・ESCO事業により、市有施設の既存照明（蛍光灯・水銀灯等）を高効率なLED照明へ一斉に更新することを念頭に、実施可能性を調査した。</p>	<p>・LED電球は、ごみになりにくい製品であることに加え、省エネルギー製品でもあることから、脱炭素社会の構築にも寄与するものである。</p> <p>引き続き、LED化を推進することとしている。</p> <p>・また、実施可能性調査の結果、ESCO事業による市有施設の一斉LED化は、現時点の電気料金では、電気料金の削減額をESCOサービス料金が上回る試算となったため、LED化は中規模修繕や大規模改修等のタイミングで各施設ごとに実施することとした。</p>

(2) 2R『発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）』の促進

食品ロス対策として、事業者への計画的な仕入れやバラ売り・量り売り、市民への使い切り等の啓発を実施していきます。また、マイバッグやマイボトルの持参を呼びかけ、レジ袋、ペットボトルといった一度使用した後にその役目を終える代替可能なプラスチック製品の削減を積極的に推進していきます。

その他、容器包装廃棄物の排出の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品などの購入に努めることや、製品をなるべく長期間使用することを推進していきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【ごみ減量啓発】</p> <p>ごみ減量説明会や各種キャンペーン（水切りキャンペーン、子育て交流ひろばイベント、他イベントとのタイアップ）での啓発のほか、無償交付申請者へ窓口でごみ減量説明などによる啓発を行った。</p> <p>また、広報あきたや広報番組、SNS、各種媒体などを活用し、2R促進について啓発を行った。</p> <p>ごみ減量説明会、キャンペーンによる啓発人数 6,436人（人数に「食品ロス削減事業」を除く）</p>	<p>ごみ減量啓発が市民の2Rの促進に繋がり、一定の成果を上げていると評価できる。</p> <p>引き続き、ごみ減量説明会や各種キャンペーン、各種媒体などを活用したごみ減量啓発を実施し、2Rの促進に努めていく。</p>

<p>【食品ロス削減】 10月の食品ロス削減月間に合わせ、市内のスーパーなどででのぼりやポスターなどの掲示や、チラシやグッズを配布するキャンペーンを行った（啓発人数4,911人）。また、10月30日の食品ロス削減の日に合わせ、アルヴェで食品ロス削減をテーマとした集客イベントを実施した（来場数912人、28日開催）。</p> <p>食材の食べきりをテーマに食べきりアイデアカフェを2回開催したほか、飲食店の食品ロス削減のため、もったいないアクション協力店の拡大を図った。</p>	<p>今後も、食品ロス削減推進計画に基づき、引き続き食品ロス削減月間に集中的にキャンペーンなどを実施するほか、事業者を含めて社会全体として食品ロス削減に取り組む機運の醸成に努めていく。</p> <p>食品ロス実態調査による家庭ごみに含まれる食品ロスの割合</p> <table border="1"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13.8%</td> </tr> </table>	令和5年度	10.4%	令和4年度	10.1%	令和3年度	13.8%
令和5年度	10.4%						
令和4年度	10.1%						
令和3年度	13.8%						
<p>【食品ロス削減推進計画】 令和5年3月に策定した同計画では、基本理念を「人にも 地球にも やさしい あきた ～全員参加で減らそう食品ロス～」とし、市民や事業者に期待される役割、数値目標、推進施策等を整理しており、実施事業の進捗管理を行っている。</p>	<p>今後は、食品ロス関連施策については、本計画における進行管理として実施し、同計画に定める目標や管理指標に関し、国の動向を情報収集しながら進捗管理を行う。</p>						
<p>【プラスチックごみの削減】 市民一人ひとりがプラスチックごみ問題を身近なものとして捉えるとともに、日常生活におけるプラスチックごみ削減につながる行動を市民に促すために、プロポーザルにより啓発ポスターを作成し、市の施設などに掲示したほか、市内のスーパーなどに掲示を依頼した。</p> <p>また、環境問題などに積極的に取り組む市内企業と共同で、プラスチック削減をテーマにした講座を開催したほか、小学生の親子を対象とした「ステンシルマイバッグ講座」を開催し、プラスチックごみ削減を啓発した。</p>	<p>今後も、令和4年度に作成した「プラスチックごみを減らそうパンフレット」や5年度に作成したポスターを活用し、市民のプラスチックごみ削減の機運醸成に努めていく。</p>						

(3) 再生品（リサイクル製品）の利用拡大

製品やサービスを購入する際に、環境への負荷が少ないものを優先的に選択するグリーン購入を薦めるとともに、リサイクル製品の利用拡大を推進していきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組															
<p>【秋田市役所環境配慮行動計画のグリーン購入の推進】 市役所内で調達する消耗品等において、環境配慮物品の調達（グリーン購入）を推進した。 グリーン購入の調達率の目標と達成率は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>・紙類</td> <td>目標99%</td> <td>達成率99.3%</td> </tr> <tr> <td>・文具類</td> <td>目標99%</td> <td>達成率98.1%</td> </tr> <tr> <td>・OA機器</td> <td>目標99%</td> <td>達成率94.1%</td> </tr> <tr> <td>・照明</td> <td>目標90%</td> <td>達成率98.3%</td> </tr> <tr> <td>・制服・作業服</td> <td>目標99%</td> <td>達成率96.1%</td> </tr> </table>	・紙類	目標99%	達成率99.3%	・文具類	目標99%	達成率98.1%	・OA機器	目標99%	達成率94.1%	・照明	目標90%	達成率98.3%	・制服・作業服	目標99%	達成率96.1%	<p>秋田市役所は率先して市民や事業者の模範となるべく、「秋田市役所環境配慮行動計画」を策定しており、市の事務事業に伴う環境負荷の削減に取り組んでいる。</p> <p>令和4年度に「秋田市役所環境配慮行動計画」を改定し、グリーン購入の調達率目標を引き上げたが、5品目中3品目で目標未達成となっていることから、引き続き環境配慮物品の購入に努めることとしている。</p>
・紙類	目標99%	達成率99.3%														
・文具類	目標99%	達成率98.1%														
・OA機器	目標99%	達成率94.1%														
・照明	目標90%	達成率98.3%														
・制服・作業服	目標99%	達成率96.1%														

(4) 資源集団回収やフリーマーケット等の活用を推進

古紙類、空きびん、空き缶などについては、町内会などの各種団体による回収を推進し、その他の不用となった物については、フリーマーケットや不用品交換等の利用の呼びかけを図っていきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【資源集団回収推進事業】 リサイクル意識の向上と地域でのコミュニケーションづくりの推進を図るため、資源化物を回収する町内会等の団体および回収業者に対し、奨励金を交付した。 実施団体数 554団体（前年度比7団体増） 実施回数 5,506回（前年度比36回増） 回収量 2,624t（前年度比230t減）	ペーパーレス化の進行により古紙の排出量が減少している状況にあるが、引き続き、広報あきたや町内会に配布するチラシにより制度の周知に努める。

(5) 事業者によるごみ減量・リサイクルの推進

多量にごみを排出する事業者に対して、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の提出を求め、事業者自らごみの減量に取り組むよう促していきます。

また、それぞれの業種に応じた減量の助言・指導を行うことにより、事業者のごみ減量・リサイクル活動を推進していきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【事業者への指導】 多量にごみを排出する事業者等に対し、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求めるとともに、事業者訪問指導を行い、3Rの推進やリサイクル製品の利用拡大等の啓発を行った。 また、商工会議所会員5,400者に対し、事業者向け啓発チラシを郵送し、減量・適正分別への取組を促した。	事業系一般廃棄物排出量は、減少傾向にある。 今後も、訪問指導の際に、事業系一般廃棄物減量チラシなどの配布や生ごみのバイオガス化を行っている事業者の紹介と利用促進により、事業系一般廃棄物の減量を推進していく。

(6) 事業者による資源化物回収事業の活用を推進

スーパー等で広く行われている事業者による資源化物の店頭回収などを普及させるとともに、活用するための情報を広く提供します。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【店頭回収品の周知】 スーパーで自主的に行っている空きびんや空き缶、トレイなどの回収・リサイクルについて、ホームページで周知し、市民の積極的な活用を促した。	拡大生産者責任の観点から、スーパー等が自主的に実施している店頭回収について市民へ、今後も積極的に周知し、より一層の活用を促していく。

(7) 廃棄物を資源として循環利用する循環型産業の活用を推進

生ごみの肥飼料化、バイオガス化や木材の有効利用を推進するなど、民間事業者らが取り組む循環型産業との連携を推進していきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【生ごみ再生活用業者】 市内の事業所から排出される生ごみを回収し、再生利用する事業者に対して、一般廃棄物再生活用業者の指定をしている。これらの事業の活用について、事業者訪問指導時や事業者向け啓発チラシにおいて、周知を行った。 （令和5年度の再生活用業者実績） ・堆肥化事業者 1社 施設規模 140kg/日 受入量 19t/年 堆肥化実績 4t/年 ・バイオガス発電事業者 1社 施設規模 50t/日（産業廃棄物含む。） 受入量 3,399t/年 発電実績 140.0万kwh/年 残渣活用（堆肥化）実績 127t/年	バイオガス発電事業者においては、当初の想定よりも生ごみの受入量が少ない状況にあることから、特に生ごみを多量に排出する食品関連事業者等に対し、本事業の活用について、周知を継続することとしている。

限りある資源の高度利用と
有効活用による循環処理システムの構築

ごみ処理施設における資源化や廃棄物発電の高度利用、地球温暖化防止に配慮したエネルギー資源の有効活用を推進していく

(1) ごみ処理施設における排出抑制、資源化の推進

熔融処理による最終処分量の抑制および熔融処理に伴う余熱を利用した廃棄物発電による処理施設での高度利用に加え、熔融処理によって発生するスラグ・メタルを再資源化していきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【熔融施設から発生するスラグ・メタルの資源化の推進】 熔融スラグについては、秋田県リサイクル製品に認定されているコンクリート製品のほか、アスファルト混合物の骨材、道路等の埋め戻し材に利用された。 また、熔融メタルについては、カウンターウエイトに利用された。 スラグ 7, 740 t (前年度比155 t減) メタル 1, 452 t (前年度比100 t増)</p>	<p>熔融スラグは、定期的な分析により品質を確認するとともに、新たな有効利用先の拡大に向け、関係機関と連携・推進することとしている。</p>

(2) 地球温暖化防止、有害化学物質の排出抑制の徹底

熔融施設の適正かつ高度な燃焼管理により二酸化炭素の排出量を低減するとともに、ダイオキシン類等の有害物質の排出抑制に努めていきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【熔融施設から発生する二酸化炭素排出量の低減およびダイオキシン類等の排出抑制】 熔融施設で使用されるコークスおよび重油等のエネルギー消費量削減のため、ごみピット内の攪拌によるごみの均質化、多量に持ち込まれる刈草の一時仮置き、コークスの適正管理、1炉運転中のバイオマスチップ使用等により、燃焼性の向上を図った。 また、排ガス処理設備の性能維持と適正な燃焼管理により、ダイオキシン類や水銀の排出抑制に努めた。</p>	<p>ごみの均質化、刈草の一時仮置き、コークスの適正管理、1炉運転中のバイオマスチップ使用等により、燃焼性の向上が図られていることから、今後も継続して取り組む。 また、ダイオキシン類や水銀の排出抑制についても、排ガス処理設備の性能維持と適正な燃焼管理を継続し、排出抑制に努める。</p>

(3) 一般廃棄物の有効活用による燃料使用量の抑制に関する調査・研究

脱炭素社会形成の観点から、熔融処理する際に使用している燃料（コークス）の使用量を抑制するため、一般廃棄物として排出される生ごみをエネルギーとしたバイオマス発電などの調査・研究をしていきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【バイオガス発電等に係る調査状況等】 生ごみやし尿・汚泥を活用してバイオガス発電等に取り組んでいる自治体の事例について、公表資料等の調査を実施した。</p>	<p>バイオガス発電の導入によって、脱炭素社会の形成といったメリットがあるものの、本市で導入するには多額の費用がかかることとなる。 このため、生ごみを活用した発電等を導入している自治体について、引き続き調査・研究することとしている。</p>

(4) 最終処分場の延命化

最終処分場の延命化を図るため、適切な管理によって継続的に使用可能となるよう整備していきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【最終処分場の整備状況】 セル・パッケージ方式による埋立、締め固めを行い、悪臭防止、飛散防止のため即日覆土を実施するなど、適切な維持管理に努めた。 また、埋立状況に応じてガス抜き管の嵩上げを行い、埋立地内部の換気性能や集水性能が低下しないよう適宜対応した。 排水処理施設においては、水質や機器の運転状況を監視し、放流水の水質を適正に担保するよう努めた。</p>	<p>埋立地や周辺施設に異常はなく、放流水の水質も排水基準を満たしている。 今後も最終処分場の適切な維持管理に努める。</p>

(5) 施設の計画的整備

安定したごみ処理システムを継続するため、整備計画に従って、長期的な視野により地域の社会的、地理的な特性を考慮しながら広域的かつ計画的に進めていきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【施設整備状況】 溶融施設の大規模改修により、主要機器の経年劣化に伴う各設備の整備を行った。</p>	<p>5年度に引き続き、溶融施設の大規模改修を行う。また、リサイクルプラザの主要機器の経年劣化に伴う改修工事を6年度から8年度までの3か年で行う。 安定したごみ処理システムを継続するため、先に策定した整備計画に従いつつ、各施設（溶融施設、リサイクルプラザ、第2リサイクルプラザ、排水処理施設、旧焼却施設、汚泥再生処理センター）の設備の状況等を見極めながら、施設整備を進めていく。</p>

事業者、市民に対する環境教育や情報発信の充実

循環型社会の形成を促進するため、ごみ減量化を含めた環境への諸問題について社会や地域、学校などを通じて環境教育を充実させていく

(1) 市による率先行動の一層の推進

市は、事業者や市民の模範となるよう、ごみの発生抑制や再生品の利用、リサイクルなどへの取組を進めていきます。また、率先して地域のごみの減量活動に参加するなど積極的に関わっていきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【秋田市役所環境配慮行動計画のグリーン購入の推進】	再掲。2頁に同じ

(2) 事業者、市民、地域や学校における環境教育の実施

発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの取組について、事業者、市民、地域や学校が取り組みやすいように、各種イベント、環境学習、広報媒体等を通じて、食品ロスの実態やプラスチックごみの環境汚染の状況など、ごみ減量化を含めた環境に関する情報を積極的に発信し、意識啓発を進めていきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【ごみ減量啓発】	再掲。1頁に同じ
【ごみの分け方・出し方手引き、フリーペーパー等を活用した情報発信】 ごみの分別や減量情報を伝えるため、「ごみの分け方・出し方手引き」を転入手続きの際配布した。 また、子育て世代向けフリーペーパー「ママファミ」に家庭でごみ減量に取り組むモニターの様子を2回掲載したほか、全戸配布冊子「αkurasu（エークラス）」に食品ロス削減啓発記事を1回掲載した。 広報あきたには、特集ページを2回（プラスチックごみ削減、食品ロス削減）掲載した。	本市が発行する啓発冊子等に加えて、民間情報誌の影響を活用することは、多面的に情報発信ができる。 このことから、今後もこれらに加えて、X(旧：Twitter) やフェイスブック、YouTubeなどのSNSやテレビなどを活用し、周知が行き届きにくかった年齢層に向けて効果的に周知を図っていく。
【雑がみ分別チャレンジの実施】 市内の小学4年生を対象に、自宅での雑がみ分別や古紙再生に興味を持ってもらうことなどを目的に雑がみ分別袋を配布した。 配布実績 42校 約2,200人	子どもが古紙分別に興味や関心を持つことにより、保護者も含めた家庭全体で古紙分別に積極的に取り組んでもらうきっかけになっていると考える。 令和元年度から実施した事業であり、さらに古紙分別への理解が広く進むよう、引き続き実施していく。
【秋田市環境学習サポート事業】 小学生等への環境教育は、ごみ減量化を始めとし、自然全般に関する題材や地球温暖化などをテーマとして、環境に関する興味・関心を高め、意識づけを行うことを目的として実施した。 実施回数 83回（前年度比7回減） 参加者数 4,083人（同246人増）	実験や製作活動などの体験活動が好評で、同一校や同一学年から複数回申込みがあった。 引き続き、環境に関心を持ってもらえるよう、ごみ減量や地球温暖化といった身近な問題を題材とした講座を充実させ実施していく。
【あきエコどんどんプロジェクト事業】 スマートフォンアプリを活用し、市民が、環境にやさしい活動に楽しみながら参加できるよう実施した。 アプリ登録者数 10,345人（前年度比2,530人増） レジ袋辞退アクション数 101,351回（同26,408回増）	アプリ登録者数、レジ袋辞退等のアクション数ともに増加しており、さらなるシステムの普及と環境配慮行動を促進することとしている。

(3) 人、組織づくりの推進

NPOなどの各種市民団体による環境活動への支援や助言の充実、地域で行われる不用品交換情報などを通じて、地域コミュニティを活性化させるとともに、地域に根ざした人材育成によって、自主的に活動できる組織づくりを進めていきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【資源集団回収推進事業】	再掲。3頁に同じ
<p>【各種団体が行うボランティア清掃への支援】 個人、町内会、団体等が、公共用地等のボランティア清掃を実施する際、ボランティア袋交付および回収したごみの収集等の支援を行った。 ボランティア清掃収集支援件数 73件 (前年度比57件減) ボランティア袋交付枚数 37,970枚 【水害対応 18,200枚含む】 (同5,690枚増)</p>	<p>ボランティア清掃は、地域の環境美化に加え、地域コミュニティの醸成や環境教育にも資する活動であることから、支援を継続していく。</p>

(4) 排出ルールの徹底による適正排出の推進および不法投棄の防止

ごみの分別に関する適切な情報提供の徹底により、適正排出を推進するとともに、不法投棄の発生抑制に努めていきます。

特に、家庭ごみの中に混在する約10%の資源化物が適正に分別されるよう、排出利便性に資する小売業者による資源化物の回収・リサイクルの取組と併せて周知・啓発に努めていきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【集積所パトロール】 巡回パトロールを実施し、不適正排出者を確認したときは、指導等を行った。 また、不適正排出の多いアパート等のごみ集積所については、管理会社に対しても指導を行った。 個人指導回数 4回(前年度比1回増) 管理会社指導回数 0回(前年度比同) 不適正排出確認数 1,058袋(同144袋減) 不適正袋開封調査数 0袋(同1袋減)</p>	<p>不適正排出は、家庭ごみの有料化実施後から減少傾向であり、昨年度比約12%減となり巡回パトロールの成果が表れている。 今後も、巡回パトロールおよび不適正排出者への指導を継続していく。</p>
<p>【不法投棄対策】 不法投棄を防止するため、職員によるパトロールならびに不法投棄監視員および不法投棄監視カメラによる監視を行った。また、広報あきた等で、不法投棄に関する啓発を行った。 「不法投棄ゼロ宣言事業」では、13団体がそれぞれの地域で、清掃やパトロール等の活動を行い、不法投棄の防止に努めた。 不法投棄件数 44件(前年度比3件減)</p>	<p>不法投棄件数は44件であり、家庭ごみの有料化実施の直前の年度である平成23年度(197件)の約4分の1までに減少している。 今後も、不法投棄撲滅に向けた取組を継続していく。</p>
<p>【令和5年7月豪雨による災害廃棄物処理】 同災害による災害廃棄物の処理にあたっては、仮置場7カ所を設置し、県産業資源循環協会に処理を委託するなど迅速かつ適正に処理を行った。</p>	<p>令和6年8月末で戸別収集事業を終了し、同年秋での同災害廃棄物処理関連事業の完了に向け、調整を進めていく。</p>

(5) 循環型社会形成促進のための市民への充実した情報提供

ごみの排出抑制やリサイクルの推進にあたっては、市民一人ひとりによる取組の結果が全体に反映するものであることから、全ての市民が環境への負荷を低減していくために、使い捨て型のライフスタイルを見直していくための情報提供を充実させていきます。

令和5年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組												
【ごみ減量啓発】	再掲。1頁に同じ												
【食品ロスの削減】	再掲。2頁に同じ												
【プラスチックごみの削減】	再掲。2頁に同じ												
【ごみの分け方・出し方手引き、フリーペーパー等を活用した情報発信】	再掲。6頁に同じ												
<p>【資源化物の分別の推進】 ごみ減量啓発イベントや広報あきた、ごみの分け方・出し方手引き等を活用し、資源化物の分別に関する周知に努めた。 また、雑がみ分別袋をごみ減量啓発イベント等で配布するとともに、資源集団回収の実施を推奨し、家庭ごみとして捨てられがちな古紙を始めとする資源化物の分別収集を推進した。 令和5年度家庭ごみ組成調査による資源化物の混入は以下のとおり。(カッコ内前年度比)</p> <table border="0"> <tr> <td>紙</td> <td>11.4%</td> <td>(0.7ポイント増)</td> </tr> <tr> <td>空きびん</td> <td>0.8%</td> <td>(0.2ポイント増)</td> </tr> <tr> <td>空き缶</td> <td>0.2%</td> <td>(増減なし)</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>0.2%</td> <td>(増減なし)</td> </tr> </table>	紙	11.4%	(0.7ポイント増)	空きびん	0.8%	(0.2ポイント増)	空き缶	0.2%	(増減なし)	ペットボトル	0.2%	(増減なし)	<p>依然として、家庭ごみに雑がみを中心とした古紙が混在していることから、資源集団回収推進事業と古紙ステーション回収による2つの回収体制を維持しながら、幅広い世代に対してあらゆるイベントや説明会などを通じてその現状を訴えながら、引き続き啓発していく。</p>
紙	11.4%	(0.7ポイント増)											
空きびん	0.8%	(0.2ポイント増)											
空き缶	0.2%	(増減なし)											
ペットボトル	0.2%	(増減なし)											